

自然博物館のあり方について

これまでの経過

◆令和元年8月に行政から議会へ「小坂田公園再整備計画」の方針が示されました。内容は、小坂田公園再整備に伴い自然博物館を公園外へ移転することに加えて、現状施設を室内こともアスレチックに利用転換することが含まれていました。

その後、移転先が総合文化センター3階、旧榎川中学校、小坂田公園レストラン棟1階に変更されるなど、明確な答えが得られない状態が続きました。

令和4年6月定例会の一般質問では、移転の進捗状況について3名の議員が質問を行いました。議会ではこの状況を危惧し、今後の自然博物館のあり方について、社会文化常任委員会と総務産業常任委員会による調査・研究を行うことを決定しました。

現地視察

令和4年8月5日

◆両委員会による現地視察を行いました。現自然博物館と移設先とされる旧レストラン棟の現状を把握し、小坂田公園の再整備計画の進捗状況を確認するためです。竹村館長から館内の展示、収蔵庫についての説明を受け、現状での課題や、アスレチック施設として適切であるかなどを確認しました。レストラン棟は都市計画課から説明を受け、特に移設先とされる一階部分は、その広さや構造に課題があると多くの議員が感じました。



自然博物館内を視察

行政へ聞き取り

令和4年9月1日

◆8月の視察後の協議会において、より詳しい聞き取りが必要との意見があり、所管事務調査のための聞き取りを行いました。

文化財課と都市計画課の関係職員の出席により、8月の合同協議会で出された6つの質問について回答を受けた後、さらに掘り下げた質疑を行いました。自然博物館移転に関する経過や、収蔵する標本の扱いなどの意見のほか、小坂田公園再整備計画の概要、特に施設面での懸念も出され、理解を深めました。

専門家の講演

令和4年9月12日

◆専門家である信州大学副学長の東城幸治氏、自然博物館前館長の野溝美憲氏からご講演をいた

き、その後質疑応答を行いました。

博物館の意義、他の博物館の取り組み、塩尻市の置かれている自然環境の特異性、市の所有する標本の価値についてのお話を伺い、議員から率直な疑問が数多く出され、それに対して講師の両氏から丁寧にご説明いただきました。

標本については、紫外線の影響や、振動による破損、ワシントン条約による移動の禁止などについても質疑の中で説明を受けました。また、専門家としての自然科学系の学芸員の必要性も意見として出されました。



専門家から説明を聞く委員

提言書

令和4年10月11日

その後、10月3日の合同協議会において議会としての方針をまとめ、10月臨時会後に百瀬新市長に提言書を提出することとしました。

議会では、今後も市民の皆様に必要な公共施設のあり方、文化的財産の活用の仕方について議論し、働きかけをしてまいります。

◆提言内容には、現自然博物館を継続使用する結論に達したこと、また、現状施設の展示環境と職員配置、さらに室内子どもアスレチックの計画の見直しの必要性を記載いたしました。

提言書の詳細については、市議会ホームページに掲載しています。

塩尻市立自然博物館のあり方に関する提言書

